

第1回 横浜こども科学館会議録	
日 時	令和8年5月13日(水) 15時00分～16時40分
開 催 場 所	市庁舎13階共用会議室N03
出 席 者	北村委員(星槎大学 教授、一般財団法人 横浜すばいす 代表理事) 田村委員(NPO 法人コドモト 代表理事) 為崎委員(中小企業診断士) 本田委員(科学コミュニケーター) 三上委員(洋光台まちづくり協議会)
欠 席 者	なし
開 催 形 態	一部非公開(傍聴者なし)
議 題	1 会議の公開・非公開について 2 公募要項・業務の基準について
決 定 事 項	1 第1回会議の一部非公開を決定 【非公開部分】「議題2 公募要項・業務の基準について」 2 公募要項・業務の基準について承認 (1) 指定管理業務の範囲について、条例上の「調査研究」等は必須業務とはせず、展示や普及活動の延長として柔軟に解釈し、優れた提案があれば評価で加点する方向とした。 (2) 評価基準における「SDGs」の記載は見直し、将来の社会変化や技術動向を踏まえた、より包括的で柔軟な表現へ修正する方向とした。 (3) 職員配置・育成について、施設運営に必要な人員配置と継続性を明確化するとともに、受動的な研修だけでなく、職員の意欲向上や自主的な成長を支援する体制を評価項目として追加することとした。 (4) コロナ対応に関する評価配点は削除し、広報や、学校・地域・関係機関との連携に重点を置く配点へ見直した。また、広報に関しては利用者数に加え「利用者層の拡大」の視点を明記することとした。 (5) 収支計画の評価項目は重複部分を整理し、「効率性」に加えて「効果性」の観点も含めた評価とするよう修正した。 (6) 施設の保全・修繕については、指定管理者が長期保全の必要性を提示し、市と協議の上で役割分担を行う現行の考え方を維持することとした。
議 事	1 会議の公開・非公開について (委員長) 公正性を担保するため、第1回選定評価委員会では「議題2 公募要項・業務の基準について」の部分を非公開とすることが望ましいと考えるがいかがか。 (各委員) 異議なし。 2 公募要項・業務の基準について (1) 指定管理業務の範囲の考え方

(委員) 調査研究や刊行まで求めるのは負担が大きいのではないかと考えるがどうか。

(事務局) 現状はそこまで求めている。

(委員長) 展示の工夫や情報発信も広い意味で含めて捉えることができるのではないかと。

(委員) 柔軟に解釈し、提案内容で評価していく形がよいのではないかと。

(2) 評価基準（社会的視点・未来志向）

(委員) SDGs をそのまま入れるより、現代の状況に合った表現に見直すべきではないかと。

(委員) AI など新しい技術や社会の変化も踏まえる必要があるのではないかと。

(委員長) 要項に入れる文言として適切か事務局で整理するのがよいと考える。

(事務局) 市の方針を確認し調整する。

(3) 職員配置・育成の在り方

(委員) 人員配置だけでなく、継続的に運営できる体制を評価すべきではないかと。

(委員長) 運営と維持管理を含めた表現に修正する必要があると考える。

(委員) 研修は義務的なものに見えるため、自主的な学びも評価に含めてはどうか。

(委員長) 意欲向上や自ら学ぶ体制を含めるのが適切と考える。

(4) 広報・連携および配点の見直し

(委員長) コロナ配点を廃止し、地域連携へ重点化するのが適切と考えるがどうか。

(委員) 異議なし。

(委員) 利用者数だけでなく、利用者層の拡大も評価すべきではないかと。

(委員) 中高生など新たな層の取り込みが課題と考える。

(5) 収支計画・費用配分の整理

(委員) 項目が重複しており分かりにくいのではないかと。

(事務局) 整理は可能である。

(委員) 効率性だけでなく、効果も評価に含めるべきではないかと。

(委員長) 運営と課題対応の整理を踏まえる必要がある。

(6) 施設保全・修繕の役割分担

(委員) 長期保全計画は指定管理者が作成する理解でよいか。

(事務局) 必要性を提示し、市と協議する仕組みである。

(委員) 高額修繕は協議で対応するという整理でよいか。

(事務局) そのとおり。

資 料	<p>1 資料</p> <p>(1) 次第</p> <p>(2) 座席表</p> <p>(3) 委員名簿</p> <p>(4) 横浜こども科学館の指定管理の候補者の選定等に関する要綱</p> <p>(5) 横浜こども科学館指定管理者選定評価委員会運営要綱</p> <p>(6) 横浜こども科学館条例</p> <p>(7) 横浜こども科学館条例施行規則</p> <p>(8) 横浜こども科学館 公募要項 (案)</p> <p>(9) 横浜こども科学館 業務の基準 (案)</p>
--------	--